

令和元年度豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第3回会議 議事録

日時 令和2年2月14日（金）午前10時～正午

場所 豊田市役所 教育委員会会議室

出席者（委員）※敬称略

杉本みさ紀（愛知県弁護士会）、前田裕之（愛知県司法書士会）、
近藤孝（愛知県社会福祉士会）、加藤真二（豊田加茂医師会）、
杉村龍也（JA 愛知厚生連 豊田厚生病院）、阪田征彦（豊田市地域自立支援協議会）、
川合保之（豊田市基幹包括支援センター）

出席者（設置要綱第8条第4項により会長が認めた者）

なし

欠席者（委員）

なし

オブザーバー ※敬称略

笠松麻理子（名古屋家庭裁判所 家事次席書記官）
岸本浩義（名古屋家庭裁判所岡崎支部 主任書記官）

事務局

【福祉部】粕谷福祉部長、柴川副部長、梅田社会福祉事務所長
【福祉総合相談課】中川課長、加藤良担当長、安藤主査、加藤史主事
【豊田市社会福祉協議会】中田事務局長、安藤事務局次長、鈴木地域福祉推進室室長
【豊田市成年後見センター】永井センター長、山下副センター長ほかセンター職員

傍聴者

なし

次第

- 1 開会・福祉部長挨拶
- 2 委員・オブザーバー紹介
- 3 令和元年度の推進協議会の進め方について
- 4 令和元年度第2回会議における議論の整理について
- 5 議 事
協議事項①：豊田市成年後見制度利用促進計画について
協議事項②：とよた市民後見人の育成・共働について
協議事項③：令和元年度豊田市成年後見支援センター実績見込みおよび次年度事業計画（案）について

議事録（要旨）

1 開会・福祉部長挨拶

【福祉部 粕谷部長】

- ・豊田市成年後見制度利用促進計画においては、パブリックコメントを受け修正した最終稿について、内容の確認をお願いしたい。
- ・とよた市民後見人育成講座においては、実務講座にたくさんの市民が残り、受講していただいている。本協議会委員にも講師として協力いただき、感謝している。
- ・今回3つの協議事項について、皆様から忌憚のない意見を賜りたい。

2 委員・オブザーバー紹介

- ・笠松家事次席書記官あいさつ
- ・加藤委員より、当日資料1の補足説明

3 令和元年度の推進協議会の進め方について

（事務局より説明）

4 令和元年度第2回会議における議論の整理について

（事務局より説明）

5 議事 協議事項①：豊田市成年後見制度利用促進計画について

（事務局より説明）

【川合委員】

- ・資料2、P. 45におけるセンターにつなげるケースの目安とは具体的にどのようなものになるか。また、障がい分野と高齢分野で別のものになるイメージか。

【事務局（市）】

- ・支援者が目安を確認したうえで、センターにつないでもらうためのチェックリストのようなものを想定しており、令和2年度に内容の検討を行う。障がい分野と高齢分野では議論次第で別のシートになる可能性もある。

【杉本会長】

- ・センターとしての実感で、例えば地域包括支援センターごとにつなげるケースに

ばらつきはあるか。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・知識や経験も含めてばらつきはある。名古屋市を参考に、豊田市においても基幹包括支援センター等の関係機関に相談しながら作成したい。

【加藤委員】

- ・資料1、P. 7について、後見人の受け皿の話が出たが、法人後見を行う団体を立ち上げるイメージか。

【事務局（市）】

- ・他の自治体では、障がい者の親の会や社会福祉法人、NPO法人が参画して法人後見を行っている例が多くある。専門職や親族、市民による後見以外にも、受け皿として後見活動を行う法人を確保する必要があるのではないかという意見も賜っており、今後議論を深めていければと思っている。

【加藤委員】

- ・資料1、P. 10について、センターに相談する際の敷居の高さがあるのであれば、改善できないか。

【事務局（市）】

- ・センターでは地域住民に向けて多くの出前講座を行っており、今後も継続して行うことが大切だと認識している。また、制度が必要かどうか本人や家族では判断が難しい場合もあるので、地域包括支援センター等の支援者がチェックリストを活用し、センターにつなげていただきたい。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・センターの周知、PRに一層力を入れていきたい。
- ・3月には任意後見制度の市民講座も開催予定であり、そういった市民向け講座の開催も継続して行っていく。

【加藤委員】

- ・医師会においても、班会議にて後見制度の診断書の書き方に関する周知をした。センターにつなげる目安やその周知について、簡単な資料があれば医師会班会議に情報提供してほしい。
- ・センターのパンフレットに「気軽に相談できます」と記載してもよいのでは。

【近藤委員】

- ・法人後見の実施について、現状の受け皿としては親族、専門職、法人後見があり、その中でも社会福祉士の受任案件は多い。その一方で、社会福祉士の担い手は圧倒的に少ない。専門職団体でも受任者育成を行うが、後見ニーズの爆発に備えるには到底数が足りない状況である。
- ・他自治体では、法人が障がい者の支援に強みを持つなどの得意分野を生かして法人後見を行っている地域もある。豊田市もそうした環境を目指していければよい。また行政はそういった法人が後見活動を行いやすいよう、環境整備に取り組んでほしい。

【前田委員】

- ・資料1、P. 82の候補者調整の運用等については、今後必要に応じて受任調整先に市民後見人や場合によっては法人後見も追加されていくというイメージでよいか。

【事務局（市）】

- ・今後は市民後見人も記載していく予定。また、新たな法人後見団体についても、適宜定例会における合議で検討していく。

【岸本主任書記官】

- ・5月頃より市民後見人の候補者推薦が始まると聞いている。家庭裁判所としても連携を図りつつ、準備していく。

5 議事 協議事項②：とよた市民後見人の育成・共働について

（事務局より説明）

【川合委員】

- ・市民後見人バンク登録予定者に70歳を越えた方がいらっしゃるそうだが、万が一の際に備えた保険はあるのか。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・市民後見人として受任した方については、受任後保険に加入していただく予定。

【杉村委員】

- ・バックアップ体制について、365日24時間の相談受付となると、センターの人員配置や業務量が心配される。

【杉本会長】

- ・近隣の尾張東部では、昼間の緊急連絡はセンターへ、夜間の緊急連絡はセンター長が持つ携帯電話にて対応している。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・豊田市においても同様の体制で対応している。現状、深夜の電話はほとんどない。また事前にチーム内で緊急時の対応を取り決めておくことで、有事の際の負担はある程度軽減されるかと思われる。

【事務局（市）】

- ・予算について議会で審議中であるが、人員増の方向で前向きに調整している。

【阪田委員】

- ・国が示す働き方改革は休暇の有効活用という視点もある。豊田市は企業城下町であり、社会貢献活動を行いたい人は少なからずいるはず。民間企業で働く層もターゲットにしてはどうか。

【杉本会長】

- ・そういった層でも受講しやすいように講座のプログラムを柔軟にする等、検討の余地は十分にある。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・講座では受講生よりこちらの想定を上回る積極的な意見が出た。地域に寄り添っ

た市民目線の活躍が期待できる。

- ・ 2期生の募集について企業退職者などにも広く募集したいが、アプローチ先の足掛かりがほしい。地域全体の取組みとするため、委員の皆様のネットワークを活用した周知活動が展開できるよう、協力をお願いしたい。

【前田委員】

- ・ 大手の企業はどこもOB会があるはず。人事部や組合に掛け合ってみてはどうか。

【加藤委員】

- ・ パブリックコメントを反映し、非常に前向きに考えられている。来期の講座についても、1期生の声を反映して2期生の講座の組立てや講師調整を行ってほしい。

【事務局（市）】

- ・ 1期生のアンケートやレポート等踏まえ、講師の皆様へのフィードバックを行っていく。引き続き講座への協力をお願いしたい。

【笠松家事次席書記官】

- ・ 今後、後見人の数が足りなくなる状況が想定される。その点について豊田市として現実的に対応しようとしており、心強いと感じている。
- ・ 1期生については6月ごろから活動開始予定とする部分で、まずは市民後見人とセンターの複数選任の申立から始めるという想定でよろしかったか。
- ・ 裁判所としても選任の申立を受け、どのようなスキームで審判を行うかについて検討させていただく。いずれにしろ、そういった具体的な話が現実の課題として挙がってきていることを心強く思っている。

【事務局（市）】

- ・ 選任申立についてはその認識である。事務的な打ち合わせを適宜行わせていただくほか、候補者として推薦する市とセンターの考えをお伝えしていきたい。

【笠松次席書記官】

- ・ 令和3年度に1期生の市民後見人を単独にする際の手続きや流れについては改めて相談していく。差し迫った問題として事前に受任調整の流れなどについて、打ち合わせをしていけると良い。

【岸本主任書記官】

- ・ 書記官のほかにも、裁判官も交えて行えるとなお良い。

5 議事 協議事項③：令和元年度豊田市成年後見支援センター実績見込みおよび次年度事業計画（案）について（事務局より説明）

【杉本会長】

- ・ 市民後見人を支える仕組みの話で、事務費などの細かい部分はどうなったか。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・ 細かい部分まで設定し、市民後見人マニュアルに記載した。

【杉本会長】

- ・ 一般からの寄付を受け付けられる体制ができているのならば、今からでも寄付を募っていくが、状況はどうか。スムーズに運用できることが大事。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・公表に向けた社協内部の調整段階であり、検討を行っている。

【杉本会長】

- ・現場の状況についてはどうか。

【事務局（社会福祉協議会）】

- ・現在、受任調整における受け皿不足が大きな課題。業務体制の見直しや効率化を引き続き行っていく。

【事務局（市）】

- ・市長申立についてはセンターとの連携がとれており、次年度以降も継続性を担保すべく、管理職・担当内で週1回打合せをしている。また、書記官とのコミュニケーションを意識し、担当内で指摘事項や情報を共有している。引き続きご助言いただきたい。

【杉本会長】

- ・家庭裁判所には、定例会の後半にある受任調整会議も見ていただき、受任調整の部分で確実な連携を図りたい。デモのように見ていただくための工夫をして、受任調整でどのような議論がなされているか、その実際を知って頂き、共有できるといいと思う。

【笠松家事次席書記官】

- ・受任調整会議については、これまで事前関与になるので家庭裁判所は参加できないとしていた。しかし中核機関が何を考え、どのような流れで受任調整を行っているのかは知りたい。個別事案の話ではなく、デモのような形で行うなど工夫が必要。
- ・中核機関と裁判所の思いをすり合わせることによって、より良い後見人の選任につながると思う。相互理解のための工夫をしていきたい。

【岸本主任書記官】

- ・先日の定例会にも書記官が参加し、意義があったと感じている。今後も引き続き相互にコミュニケーションが取れるように協力していきたい。

以上